



令和5年度の入所園児の募集

保育の必要性の有無および児童の年齢に応じて、3つの認定区分が設けられ、以下の利用先に申し込むことができます。

認定区分	対象	利用先
1号認定	満3歳以上で教育を希望する場合	・幼稚園 ・認定こども園
2号認定	満3歳以上で入所要件に該当し、保育所等での保育を希望する場合	・保育所 ・認定こども園
3号認定	満3歳未満で入所要件に該当し、保育所等での保育を希望する場合	・保育所 ・認定こども園 ・地域型保育所

※2号、3号認定について、保護者の就業時間等により短時間認定と標準時間認定に分けられます

申込方法

ご希望の施設にお子さまを連れて手続きをしてください。申込書は施設に備え付けています。定員を超える場合は、審査により第2・第3希望の施設への入所、または入所できないことがあります。入所できなかった場合は、申込を1年間有効とし、空きが生じた場合の審査対象とします。※市外保育所・こども園を希望する場合は子育てゆめん課までご連絡ください
※産休・育休の人で令和5年度途中に職場復帰する人も今回の期間に入所希望を受付します。私立施設については直接お問合せください

申込書配布・受付期間

期間 10月17日(月)～22日(土)
※幼稚園の受付は土曜日を除く
時間 午前9時～午後5時(22日は正午まで)

◆利用先別の保育時間等について

保育所	幼稚園	認定こども園
■保育時間 月～金曜日 ▽短時間認定 午前8時～午後4時 ▽標準時間認定 午前8時～午後6時 ▽土曜日 午前8時～正午 ※土曜日は八木保育所、賀集保育所、伊加利こども園で集約保育 ■延長時間※別途料金必要 ▽場所：神代保育所 ▽時間：午前7時～午後7時 園各保育所(園)または子育てゆめん課 ☎43-5219	■教育時間 午前8時30分～午後0時30分 ■預かり保育 午後0時30分～4時 ※保育の必要性の認定を受けた場合は無料 ■休園日 小学校に準ずる ※長期休業期間は原則開園 ■対象幼児 市内在住の3～5歳児 ■保育料 無料 ※別途給食費を徴収 園各幼稚園または子育てゆめん課 ☎43-5219 ※私立幼稚園の保育時間は、直接園へお問合せください	■保育時間 ・休園日・保育料 ▽1号認定は幼稚園に準ずる ▽2号・3号認定は保育所に準ずる ※市立認定こども園の土曜日は保育所と同じ3施設で集約保育 ■延長時間※別途料金必要 ▽場所：市こども園 ▽時間：午前7時～午後7時 園各認定こども園または子育てゆめん課 ☎43-5219 ※私立認定こども園の保育時間は、直接園へお問合せください

※市立保育所・市立認定こども園の土曜日保育は、八木保育所、賀集保育所、伊加利こども園で集約します
※地域型保育所の保育時間については各施設で異なりますので、直接お問合せください
※各園の特色について市ホームページに掲載していますので、ご覧ください

◆【参考】令和4年度月額保育料 ※令和5年度は変更になる場合があります

※各月初日の在籍入所児童の属する世帯の階層区分		2号認定・3号認定の保育料(月額)			
階層区分	定義	3歳未満児		3歳児以上	
		標準時間認定	短時間認定	標準時間認定	短時間認定
第1階層	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む)等	0円	0円	【市民税所得割額】 57,700円未満の世帯(ひとり親世帯等は77,101円未満の世帯) 保育料・給食費無料	
第2階層	市民税非課税世帯	0円	0円		
第3階層	市民税所得割額	48,600円未満	19,500円	17,500円	【市民税所得割額】 57,700円以上の世帯(ひとり親世帯等は77,101円以上の世帯) 保育料無料 ※給食費は別途必要
第4階層		48,600円以上 97,000円未満	28,000円	26,000円	
第5階層		97,000円以上 169,000円未満	37,000円	35,000円	
第6階層		169,000円以上 301,000円未満	41,500円	39,500円	
第7階層		301,000円以上 397,000円未満	45,000円	43,000円	
第8階層		397,000円以上	48,000円	46,000円	

※多子世帯および母子・父子家庭や在宅障害児(者)のいる世帯などは、保育料の軽減があります(所得制限あり)
※1号認定は教育部分の保育料は無料。午後の預かり保育、給食費等是有料(給食費は所得により免除の場合あり)

①保育所(園) 【市立】9カ所

保育所・園名	定員
倭文保育園 ☎46-0654	60
広田保育園 ☎45-0040	150
榎列保育所 ☎42-2392	120
八木保育所 ☎42-0559	120
神代保育所 ☎42-1252 ※延長保育有	120
志知保育所 ☎42-3101	45
賀集保育所 ☎54-0458	120
北阿万保育所 ☎55-0075	90
阿万保育所 ☎55-0133	90

②地域型保育所 【私立】3カ所

保育所名	定員
すくすく保育園 ☎43-2139 (地域枠5)	19
翁寿園保育所 ☎42-6006 (地域枠2)	7
よつば保育園 ☎45-1551	12

③幼稚園 【市立・私立】4カ所

園名	定員
湊幼稚園 ☎36-2835	45
津井幼稚園 ☎38-0352	45
志知幼稚園 ☎36-3340	45
さゆり幼稚園(私立) ☎52-0778	15

④認定こども園 【市立・私立・公私連携】5カ所

園名	定員
伊加利こども園(市立) ☎39-0026	40
市こども園(市立) ☎42-0215 ※延長保育・一時保育・病後児保育有	175
幼保連携型認定こども園松帆北(私立) ☎36-2410	45
幼保連携型認定こども園松帆南(私立) ☎36-2344	105
幼保連携型認定こども園福良こども園(公私連携) ☎52-0252 ※一時保育有	130

ふるさと活性化センター なないろ館新規テナント募集

商工観光課 ☎43-5221

ふるさと活性化センターなないろ館1階に空きスペースができましたので、新しくテナントを募集します。
応募要件 ①当該営業に必要な資格および免許などを有している ②市内で3年以上、事業を営む事業者(法人または個人) ③反社会的勢力でない。公序良俗に反しない ④市税などの滞納がない
※名義貸しは禁止
物件用途 市の観光振興を図る事業者の事務所など
物件場所 福良甲15281

4地先ふるさと活性化センター1階、17・39㎡、電気・ガスあり(水道・換気扇なし)
賃料 使用料…2万9215円/月(1680円/㎡)、共益費…3027円/月(空調点検料) + 電気料金
受付期限 10月21日(金)
申込方法 所定の申込用紙、その他必要書類を持参または郵送にて提出
※詳しくは市ホームページをご覧ください



案内 業務改善助成金のご案内

商助成金コールセンター ☎0120-366-440

業務改善助成金は、事業場内で最も低い賃金を一定額以上引き上げ、設備投資等(機械設備・コンサルティング導入、人材育成・教育訓練)を行った中小企業・小規模事業者等に、設備投資等の費用の一部を助成する制度です。新型コロナウイルスや原材料費高騰の影響を受けた事業者が対象となる特例もあります。
支給要件など、詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。



お知らせ スポーツ振興くじ 助成金の活用

文化体育館 ☎50-5077

市では、独立行政法人日本スポーツ振興センターのスポーツ振興くじ(toto)助成金による地域スポーツ活動推進事業を活用し、文化体育館のバスケット台を購入しました。
今後、新しくなったバスケット台が、ミニバスや一般の練習、大会に彩を添えるとともに、今まで以上の利用によりスポーツ振興に役立てられます。



助成金で購入したバスケット台

案内 兵庫県最低賃金が 960円に改正

商兵庫労働局労働基準部賃金室 ☎078-367-9154

兵庫県の最低賃金が10月1日から時間額960円(改正前928円)に改正されました。
最低賃金はパートタイマー、アルバイトなど、すべての労働者に適用されます。
詳しくは、兵庫労働局労働基準部賃金室または淡路労働基準監督署(☎22・2591)にお問合せください。

TEL.0799-52-1175
十個以上は、配達させていただきます。
お子様膳ご相談下さい。

特製一段膳
三三〇〇円(税込)

特製二段膳
五、五〇〇円(税込)